

鳥獣被害対策に関する 政 策 提 言 書

令和7年10月

村山市議会 産業厚生常任委員会

<目 次>

第1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	鳥獣被害の現状と課題・・・・・・・・	2
第3	調査及び検討の経過・・・・・・・・	5
第4	政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第5	終わりに・・・・・・・・・・・・・・・・	17

第1 はじめに

本市は、東に甕岳、西に葉山が連なり、中央を流れる最上川が東西に分けるような特徴のある地形になっている。

東西には壮大な穀倉地帯があり基幹産業である農業が盛んに行われている自然豊かなところである。

野生鳥獣による農作物被害額は、全国で年間 150 億円を超える被害が発生しているが、本市においても有害鳥獣の被害が各地域で確認されている。サルについては大型囲い罠の効果が見られ、捕獲数及び被害額ともに減少している。一方、クマ・イノシシについては毎年捕獲頭数と被害額がともに増加傾向にあり、市街地での目撃件数も増えている状況である。

また、野生鳥獣による被害は、こうした経済的損失のみならず、営農意欲の低下による農業離れやそれに伴う耕作放棄地等の増加など、農業の振興はもとより、農山村集落の維持や自然環境・景観の保全を図る上でも大きな課題となっている。

産業厚生常任委員会では、このような現状、情勢を踏まえ事務調査、先進地視察を行い、鳥獣被害対策に関する状況を調査把握するとともに、猟友会との意見交換会を通じて今後の鳥獣被害への対策や必要な施策の具体化に関する検討を重ねてきた。

今般、その取りまとめを終えたことから本市における鳥獣被害対策の一層の充実が図られることを願い、ここに当委員会から政策提言を行うものである。

第2 鳥獣被害の現状と課題

1 村山市の鳥獣被害の状況

市内各地域において、様々な有害鳥獣による農作物などへの被害が見受けられる。

クマについては、山の木の実の結実状況によって左右されることが多く、捕獲数は、3頭から10数頭、農作物被害額も20万円から120万円と、その年により幅がある。今年度に入ってから目撃情報が急増しており、市街地近郊も含め市内全域にわたって7月現在で34件寄せられている。箱わなの設置を増やしているが、現在のところ捕獲には至っていない。また、今年は木の実の作況指数も大凶作との予想も出されており、人里への出没の頻発や、人的被害も懸念される。

サルについては、大型囲い罠の導入により捕獲効率が向上し、捕獲頭数が増えたことで、被害額が減少している。しかし、最近になり目撃や農作物被害が相次ぐ地域もあり、市として更なる取り組みが必要と考える。

一方、イノシシについては目撃情報、捕獲数、農産物被害額も令和4年度を境に増加傾向にあり、令和6年度では、56頭の捕獲、332万円の被害が報告されている。また、生息区域も市内各所に広がり、これまで生息できないと思われていた、豪雪地山間部での生息も見受けられるようになった。農作物の被害のほか、ほ場の掘り起こし被害も深刻な状況にある。

カラスによるスイカ等の被害も、令和6年度急増しており、被害額も177万円に及んでいる。

ハクビシンによる被害は、ここ数年横ばい状態だが、令和6年度で38頭の捕獲、100万円を超える被害が報告がされている。

また、市内で初めてニホンジカ2頭が捕獲され、今後市内で増加することが懸念されている。

今年度、市民からはこれまで 30 数件の被害報告が寄せられ、被害額は増加傾向にあるとみられる。

2 鳥獣被害対策の状況

市では、鳥獣被害対策の一環として猟友会会員や一般市民を対象に鳥獣被害対策研修会の開催や、県指導のもと「地域ぐるみの被害対策」を行い、電気柵の共同設置などを行っている。

また、鳥獣被害対策実施隊を組織し、令和 7 年度においては、農林課職員及び市猟友会の推薦メンバー等、計 43 名の体制でパトロール及び有害鳥獣捕獲活動を実施している。この春も、富並地区でクマの目撃情報があり、猟友会、農林課職員、警察の方々に迅速に対応していただき捕獲に至っている。

しかし、実施隊員が捕獲した鳥獣については、一部を除き実施隊員が埋没処理を行うこととなっており、埋没場所の確保や労力的負担も大きくなっている。また、鳥獣被害対策の担い手の中心となる猟友会会員の高齢化、なり手不足が大きな課題となっている。昨年度より会員の負担軽減、新たな会員の獲得に向け、捕獲報奨金の引き上げ等行ったが、特に若手の新規狩猟免許取得者の弾薬費及び更新手続き等への時間的制約や経済的負担が大きく、新たな担い手の獲得が難しい状況にある。

3 これからの課題

若手新規猟友会会員への更なる補助等を進めるなど、担い手の育成が必要と思われる。

また、女性も含む一般市民にも鳥獣被害の状況、猟友会の必要性、なり手不足の現状を広く発信周知し、ジビエ料理などを通して鳥獣被害について身近なものとして関心を持ってもらうべきではないかと考えられる。

一方で、猟友会に頼らない対策も必要と思われる。「自分たちの地域、ほ場は

自分たちで守る」という観点から、地区周辺、ほ場周辺へ個人や共同設置での電気柵の設置なども行われている。被害防止効果は認められ、設置への補助制度もあるが、高価な機材費や維持管理に多大な労力を要するという難点もある。

また、「自分の農作物は自分で守る」という意識を農家にも持ってもらうため、捕獲機材（箱わな等）設置の情報周知や導入を促す施策も必要と考える。地区周辺への緩衝帯づくりや、荒廃地、林地の整備が有効的であるが、各地域において人口減少や高齢化が進み、下刈り作業などの担い手確保が難しい状況となっている。

人口減少や生活様式の変化等により、里山の荒廃や山手のほ場の耕作放棄地が増え続け、有害鳥獣が人里へ入りやすい環境となっている。人と鳥獣が住み分けられるような環境の整備、加えて、出沒時の被害防止と捕獲体制の構築のため、関係機関の連携が重要である。

第3 調査及び検討の経過

(1) 所管事務調査・行政視察

○常任委員会協議会（令和6年1月12日）

農業者との意見交換会のテーマについて

○常任委員会協議会（令和6年2月21日）

農業者との意見交換会を踏まえた課題について

○所管事務調査（令和6年5月9日）

・村山市の鳥獣被害対策等の現状について（農林課）

（捕獲頭数の推移、農作物の被害状況、鳥獣被害対策等）

○行政視察（令和6年5月15日） 視察先 千葉県富里市

- JA、市、猟友会が連携・協力し、農業従事者を中心とした体制づくりを基本方針に、集落ぐるみの被害防止活動を実施している。
- 隣接市との情報共有等により、被害発生の未然防止に成功している。
- 鳥獣被害対策実施隊を2部体制とするなど捕獲従事者確保の工夫がなされており、また狩猟免許取得希望者の募集及び講習会の開催など、人材育成の仕組みを構築している。



行政視察（千葉県富里市）

○常任委員会協議会（令和 6 年 5 月 27 日）

行政視察の振り返りについて

○管内視察（令和 6 年 6 月 18 日）

鳥獣被害対策（囲い罫、電気柵設置）の現地調査について



囲い罫（楯岡馬場）



電気柵（大倉新山）

○常任委員会協議会（令和 6 年 9 月 9 日・9 月 30 日）

政策提言テーマ選定について

○所管事務調査（令和 6 年 11 月 6 日）

政策提言に向けた勉強会（新規就農、地域計画と目標地図等）

○行政視察（令和 7 年 1 月 15 日） 視察先 尾花沢市／大蔵村

- 防護柵の設置を支援し、地域の実情に合わせた防護柵の普及推進を図っている。（尾花沢市）
- 簡易電気柵が最も効果が高く、クマの出現が多いが被害は少ない。（尾花沢市）
- 里山林整備事業によりバッファゾーンの整備の他、地域活動による集落内の放任果樹の伐採等環境管理を行っている。（尾花沢市）

- 捕獲だけでなく、侵入防止対策や生息環境管理など、複数の対策を組み合わせた総合的な対策を講じている。（大蔵村）
- 狩猟免許や銃の取得、猟友会の射撃大会などの費用にも村から補助金が出されている。（大蔵村）



行政視察（尾花沢市）



行政視察（大蔵村）

○常任委員会協議会（令和7年1月20日）

行政視察の振り返り

○常任委員会協議会（令和7年5月2日）

行政視察、政策提言(案)について

○行政視察（令和7年5月14日） 視察先 静岡県浜松市

- 有害鳥獣捕獲・防除資材の設置・捕獲人材の確保に関する支援など内容がたいへん充実している。
- 鳥獣被害対策実施隊を設置し、防護柵の点検・生息環境の管理・住民対象の研修会実施など、地域社会と連携した多面的な活動を展開している。
- イノシシの罠については、箱ワナとくくりワナで、ほとんど捕まえることができ、ネット式囲いワナについては、設置がたいへんな割に効果はあまり期待できない。

- GPS 首輪を用いたニホンザルの生息状況調査や、シカ自動捕獲システムの導入など、先端技術を活用し効率的な捕獲活動を進めている。



行政視察（静岡県浜松市）

○行政視察（令和7年5月16日） 視察先 静岡県伊豆市

- 市内農業者約 3,500 人に対し、毎年被害状況調査を実施し被害情報を把握し、その情報を元に捕獲や被害防止対策を実施している。
- 狩猟免許所持者による捕獲隊を結成するとともに、後継者不足を解消するため、免許取得費用の補助や講習会を開催している。
- 捕獲個体の利活用を推進するため、「イズシカ問屋」を設置、個体買い取りにより、捕獲者の負担を軽減し、捕獲意欲を増進している。



行政視察（静岡県伊豆市）



捕獲された鳥獣を特産商品へ

○常任委員会協議会（令和7年5月21日）

行政視察の振り返り

○行政視察（令和7年7月2日） 視察先 南陽市

- 被害対策に関する人材の確保を目的に、地域おこし協力隊を採用した。
- 狩猟免許取得や更新費用、射撃訓練用弾薬、保険加入についても市が補助している。
- 市街地出沒時の指揮・命令系統が明確化され、関係団体との連携が図られている。



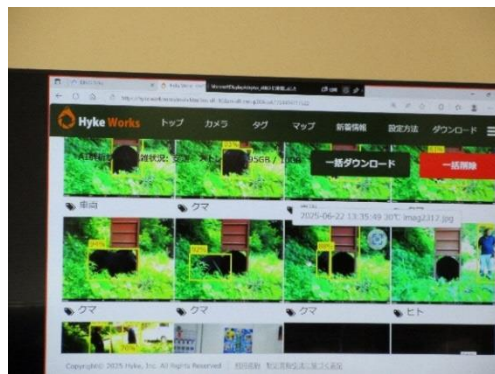
行政視察（南陽市）

○行政視察（令和7年7月2日） 視察先 長井市

- スマートシティ長井実現事業の個別事業として、デジタル機器を活用した有害鳥獣対策を行っている。
- 人力把握が困難な早朝・夜間の出沒を確認でき、また上空からの広範囲撮影により、安全かつ効率的に鳥獣の位置を把握できる。
- 人と野生動物が棲み分けし共存できる緩衝帯を年次計画で整備している。



行政視察（長井市）



センサーカメラで有害鳥獣を自動感知

○常任委員会協議会（令和 7 年 7 月 9 日）

行政視察の振り返り、政策提言(案)について

○常任委員会協議会（令和 7 年 7 月 18 日）

政策提言(案)の役割分担について

○常任委員会協議会（令和 7 年 8 月 21 日）

猟友会との意見交換会の振り返り、政策提言(案)の確認

（２）市民と議員の意見交換会

○農業者との意見交換会（令和 6 年 2 月 2 日）

人手不足・後継者育成、荒廃農地の活用、有害鳥獣被害等について

○新規就農者との意見交換会（令和 7 年 2 月 13 日）

就農に至るきっかけ、就農後の悩み、有害鳥獣への対策等について



市内 7 地域、計 8 名の方と就農の促進・定着を図る上での取組みや課題を共有

○村山市猟友会との意見交換会①

【日 時】 令和 6 年 7 月 12 日（金） 10:00～12:00

【会 場】 全員協議会室

【参加者】 村山市猟友会役員 10 名

早坂和芳 中里邦男 渡邊清悟 笹原敏美 齊藤忠

小山田興億 齊藤康治 青木勝一 笹原敏一 黒沼俊悦

【テーマ】

- ① 新規会員獲得について
- ② 農家との連携について
- ③ 広域連携について
- ④ パトロールについて
- ⑤ ジビエ利活用について
- ⑥ 今後の支援について

【主な意見】 △課題◎成果○意見

〔後継者問題〕

△猟友会会員の減少と高齢化

△罾や鉄砲の免許を取っても教えてくれる人がなかなかいない

△狩猟免許や銃の所持許可の更新料や弾薬が高い

△高齢化のため箱罾をしかけるにも人数が少ないと大変

◎女性の猟友会会員が多くなってきている

〔農家との連携〕

△畑などを巡回していてもなかなか農家の方々と会う機会がない

△カラス駆除を頼まれたが、農家との連絡は猟友会というのは限界がある

△市民や農家の方は見つけたりしても言いたくない、聞き取りが忙しくて仕事にならなくなる

○農家の方もある程度自分でやることはやってほしい

[捕獲後の処理問題]

○捕獲後の処理について大変、処理施設があるとありがたい

○クリーンピアを活用できないか

[ジビエの利活用]

○ジビエ活用できないか、放射能の関係はどうなっているか

△年間 500 頭取れないとジビエ施設は採算が取れない

[全般]

△イノシシや熊を見つけてもどこが窓口かわからない

△ハクビシンの被害と捕獲も多くなっている

△有害駆除の場合、許可が出ているのが市内だけだが、市町の境目に出た時の対応が難しい

◎サルの囲い罠成果が出ている



猟友会との意見交換会①



猟友会会員による囲い罠設置

○村山市猟友会との意見交換会②

【日 時】令和7年8月4日（月）15:00～16:30

【会 場】全員協議会室

【参加者】村山市猟友会役員 10 名

早坂和芳 中里邦男 渡邊清悟 笹原敏美 齊藤忠

小山田興億 齊藤康治 青木勝一 笹原敏一 黒沼俊悦

【政策提言の主な内容】

- 猟友会メンバーへ更新手続き費用や弾薬費などの補助
- 「自分たちの農地は自分たちで守る」という観点から農家や市民向けに罫免許取得の講習会を実施し、新たな担い手の創出
- 被害防止に緩衝帯づくりが有効なため、地域ぐるみでの緩衝帯設置の指導と補助
- 鳥獣被害対策に特化した捕獲を行う職員、または地域おこし協力隊の導入
- 市街地出没時の支庁内各課の連携、警察や猟友会との連携強化
- ICT 技術の活用を進め、センサーカメラを導入し、巡廻者の負担軽減
- 捕獲個体の処理方法確立

【政策提言についての意見】

- 村山市有害鳥獣駆除実施隊のベストを作ってほしい
処遇改善をお願いしたい
- 興味を持たせるため、解体を見てもらい、食べることから始めてみてはどうか
- ジビエや鴨の解体イベントをしてはどうか
- シュミレーションゲームのようなものを使って、狩猟に興味を持ってもらってはどうか

- マニュアルの配布・明確化、訓練、連携体制の強化
- 眠り銃の規制が厳しいので、警察との協議が必要
- 街なかの出没の対応 猟友会の鳥獣被害対策実施隊のレベルアップが必要
- 許可発行は市民環境課、実施は農林課と複数にまたがっているので、窓口を一本化してほしい
- ICTを導入しても選定場所とそれに見合った費用対効果があるのか
- クリーンピアの活用は出来ないか
- ジビエの活用が必要だが、放射能の影響があるためその解決が必要



猟友会との意見交換会②



捕獲された動物(イノシシ)を食肉として有効活用

第4 政策提言

本市における有害鳥獣対策の一層の推進を図るため、次の4項目の政策を提言する。

【提言1】「自分たちの農地は自分で守る」という観点重視の対策

具体的施策

- (1) 農家や市民向けの罠免許取得を推進するための研修会等を開催し、捕獲の新たな担い手を生み出すこと。
- (2) 地域ぐるみの緩衝帯設置への指導と補助を行うこと。

【提言2】猟友会の負担軽減と待遇改善及び手厚い補助

具体的施策

- (1) 市鳥獣被害対策実施隊の捕獲員である市猟友会会員に、狩猟免許更新手続き費用や弾薬費などへの手厚い補助及び視認性の高いベストや帽子の支給などの待遇改善を行うとともに、市の責任で団体保険に加入すること。
- (2) 捕獲個体の最終処分となる処理方法を確立すること。

【提言3】鳥獣被害対策を専門とした人員の確保

具体的施策

- (1) 鳥獣被害対策に特化した専門的知識をもつ市職員、及び、地域おこし協力隊の採用を行うこと。

【提言 4】市街地出没時の対応の改善・強化

具体的施策

- (1) 市街地出没時の指揮・命令系統を明確化し、庁内各課の連携、及び、警察や猟友会との連携強化を図るとともに、出没を想定した訓練を実施すること。
- (2) 市民への危険を迅速に除去するため、また、巡回者の負担軽減のため、ドローンやセンサーカメラなど ICT 技術の活用を進めること。

第5 終わりに

鳥獣被害対策は、単独の対策では効果が限定的であり、複数の対策を組み合わせ、継続的に実施していくことが必要である。地域の実情を踏まえ、関係機関や地域住民が一体となって、持続可能な対策を確立していくことが求められている。

市内各地での現地調査や意見交換会においても、関係者や住民から、被害に苦しむ深刻な現状や狩猟者の減少等に伴う将来への不安、行政への要望などが数多く寄せられたところであり、何よりも鳥獣被害と向き合う人たちへの精神的苦痛は計り知れないものがある。

この提言書は、そうした意見をもとに本市の現状を分析する中で、市として取り組むべき施策の方向性を具体的に示したものであり、この施策が実現され、本市の有害鳥獣被害対策の一層の推進が図られることを期待する。

村山市議会 産業厚生常任委員会

委員長 吉田 創

副委員長 阿部 正任

委員 細矢 清隆 秋葉 新一 中里 芳之
石澤 祐一 瀧田 順子